

NEW!

練馬区の事業者のみなさまへ

練馬区産業経済部経済課融資係

業務のデジタル化を支援します

(練馬区デジタル化体験事業)

こんなお悩みありませんか？

- 手書きの帳票作成が大変
- デジタル化にどう取り組んだらいいかわからない
- 機器を操作できるか不安

それ、この体験事業で
解決できるかもしれません！



ポイント
1

実質無料

最大3か月間、対象ソフトが体験できます！
パソコンまたはタブレットは貸し出します。



ポイント
2

体験ソフトが選べます

4つの分野から最大3種まで選択できます！

会計・受発注管理・
顧客管理・勤怠労務管理



ポイント
3

操作がわからなくても安心



体験期間中、サポートスタッフが、
操作や不明点を丁寧にサポートします！



この機会に、ぜひ、デジタル化を体験してみてください！

お申込み方法・詳細は、裏面をご覧ください👉

デジタル化体験事業のご利用について

対象者	デジタル化を希望する練馬区内の事業者 ※区外の営業所等ではご利用できません。	
定員	20事業者（先着順）	
貸与機器	パソコンまたはタブレット、希望によりポケットWi-Fi	
体験ソフト	会計・受発注管理・顧客管理・勤怠労務管理 *対象ソフトを最大3種類まで選択できます。 *ソフトの詳細は区ホームページをご覧ください。	 https://x.gd/Df8MN
申込期間	令和6年7月1日(月)午前10時～令和6年8月9日(金)午後5時 ※定員に達し次第、受付を終了します。	
お申込み	WEBまたは電話	
	<WEB> https://x.gd/c42n3	 <電話>（平日9:00～17:00） 練馬区デジタル化体験事業運営事務局 株式会社シーズプレイス内 ☎ 042-512-9958

※当事業は練馬区より(株)シーズプレイスが委託を受けて実施します。

体験事業の流れ

① 仮申込み

WEBまたは電話からお申し込みください。（上記参照）

② 本申込み

本申込フォームをメールにてご案内します。必要事項をご入力の上、送信してください。

③ 体験するソフトの選択

サポートスタッフがご案内し、ソフトの選択をサポートします。

④ 機器の貸出

サポートスタッフが訪問し、機器の貸与や使い方を説明し、アカウントの作成もお手伝いします。

⑤ 体験期間（3か月間）

- ・ヘルプデスクを設置し、サポートスタッフが操作等をサポートします。
- ・各ソフトの無料期間が3か月未満の場合、サポートスタッフが申込者様に本契約のご意向を確認します。本契約へ進まれた場合、利用料の自己負担が発生しますが、体験期間内に限り、利用料を後払いで補填します。

⑥ 体験期間終了

機器等は着払いでご返却いただきます。

また、サポートスタッフが今後の相談に応じます。

⑦ アンケート

体験の効果などをアンケート形式で調査させていただきます。

【お問合せ】練馬区デジタル化体験事業運営事務局
株式会社シーズプレイス内

☎ 042-512-9958（平日9:00～17:00）
メール nerima.dx@csplace.com